

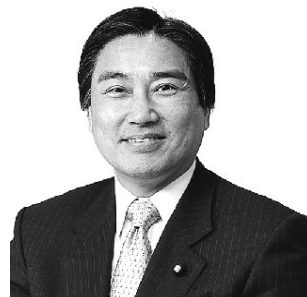
辻泰弘 国会ニュース

つじ やす ひろ Kokkai News 2011年5月27日 NO. 103

年金制度改革の具体策を提言 !!

5月26日、私、辻泰弘が副会長を務める民主党の「社会保障と税の抜本改革調査会」は、最終報告書を取りまとめ、公表しました。

私は、同会の審議の過程で、5月11日に「年金制度改革に関する提言」を行うとともに、5月17日に「公的年金制度の意義と価値」について持論を開陳しました。以下は辻提言抜粋。(HPに全文掲載)



年金制度改革についての基本方針

民主党が主張してきた年金制度改革の根幹は、公的年金制度の一元化、所得比例年金と最低保障年金の創設、「納税者番号制度」の導入と歳入庁の創設であり、今後その実現をめざして取り組むことは当然である。特に、全国民を同一の負担と給付の体系の下に置くことによって、制度間格差の解消、不公平の是正、連続性の確保をはかる公的年金制度の一元化は、民主党の年金制度改革の要であり、必ず実現しなければならない。

しかしながら、被用者年金と国民年金の一元化に際しては、厳正な加入者の所得捕捉による公平性の確保が不可欠であり、その前提が満たされないままの移行が、新たな不公平をもたらし、国民の不信・不満を生じないように十分配慮しなければならない。

このような観点から、年金制度改革は、抜本改革の実現に向けた当面の改革を行う第1段階と、抜本改革の完成をはかる第2段階の2段階方式によって推進すべきである。

年金制度改革の第1段階(当面の改革) 以下の具体的政策を推進。(詳細はHP掲載)

「被用者年金制度の一元化」、「基礎年金への適用解除、名称変更など『マクロ経済スライド』の見直し」、「デフレ下におけるマイナス改定機能強化のための『物価スライド』の見直し」、「被用者年金における第2号被保険者の対象範囲の拡大」、「基礎年金国庫負担割合2分の1の固定化」、「基礎年金給付の最低保障機能の強化」、「年金所得の税制上の明確な位置づけと所得控除の見直し」、「被用者年金制度における保険料賦課の対象となる報酬の範囲の見直し」、「在職老齢年金制度における高齢者の雇用促進の方向での見直し」、「障害基礎年金の給付拡充」、「遺族基礎年金における男女間格差の是正」

年金制度改革の第2段階(改革の完成) 以下の基本方針の下に推進。(詳細はHP掲載)

「全公的年金制度の一元化」、「所得比例年金制度の創設」、「最低保障年金制度の創設」

国民の幅広い理解と賛同の下に

われわれが求めるべきは、国民の信頼に応え得る公平・公正、かつ安心・安定の年金制度の確立である。最低保障年金の創設についても、無年金・低年金の解消こそが目的であり、その制度設計においても、将来像の描き方においても、民主党固有の主張があろうとも、それに頑なに固執すべきものではない。与野党の合意と賛同、国民の理解と納得、それらが得られ、かつ、今後長きにわたり永続し得る年金制度を確立する、そのことにこそ全精力を傾注すべきである。民主党が今日まで求めてきた年金制度の抜本改革は、その姿勢の貫徹の下において、はじめて成就されるものと確信する。

上記の辻泰弘の提言とその参考資料、説明資料、及び本号は下記のホームページに掲載済。